平成２４年（フ）第２６１７号
東京都豊島区高松２丁目24―６―101
債務者　草野　由実
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　達彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６４３号
千葉県松戸市馬橋3065―１
債務者　佐藤　利英
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内將貴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６６３号
東京都板橋区高島平９丁目１―５―207
債務者　關本　收二
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　勘市
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６６７号
東京都練馬区大泉学園町５丁目22―３
債務者　新田　一美
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　由貴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６６８号
東京都練馬区大泉学園町５丁目22―３
債務者　新田　淳子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　由貴
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７０８号
千葉県四街道市大日315―52
債務者　磯　　進夫
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角川　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７１２号
東京都杉並区高井戸西２丁目11―９―209
債務者　中畑　忠司
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７１３号
東京都杉並区高井戸西２丁目11―９―209
債務者　中畑　智美
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　真治
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７１９号
東京都荒川区町屋７丁目20―３―304
債務者　濱坂　一亮
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７２６号
東京都江戸川区西瑞江３丁目２―101
債務者　松木　崇浩
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　律子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７３７号
東京都文京区本駒込４丁目37―７―704
債務者　大久保一彦
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　広司
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７４６号
東京都墨田区向島３丁目33―２
債務者　奥山　吉一
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７４７号
東京都墨田区向島３丁目33―２
債務者　奥山　和子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久吉　一生
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７４９号
千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目15番17号
債務者　浜崎　　勝
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２７５０号
千葉県鎌ケ谷市丸山１丁目15番17号
債務者　浜崎美智子
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部